

炭素水素の測定結果（平成19年度）

炭化水素の中でも、特に非メタン炭化水素は光化学オキシダントの生成に深い関係があり、その多くは石油・石油化学製品を取り扱う工場・事業場や自動車から排出されます。

平成19年度に、岐阜南部測定局で測定した結果は下表のとおりで、非メタン炭化水素の午前6時から9時までの3時間測定値の年平均値は0.19ppmCです。

これを、昭和51年8月17日中央公害対策審議会答申の指針値と照らしてみると0.20ppmCを超えた日は100日（32.2%）、0.31ppmCを超えた日は16日（5.1%）でした。

測定局名	測定項目	測定時間 (時間)	年平均値 (ppmC)	6～9時 測定日数 (日)	6～9時3時間平均値			6～9時3時間平均 値が0.20ppmCを超え た日数とその割合		6～9時3時間平均 値が0.31ppmCを超え た日数とその割合		平成18年度	
					年平均値 (ppmC)	最高値 (ppmC)	最低値 (ppmC)	日	%	日	%	年平均値 (ppmC)	6～9時3時 間平均値の年 平均値
岐阜南部	非メタン	7,110	0.18	311	0.19	0.65	0.05	100	32.2	16	5.1	0.18	0.19
	メタン	7,110	1.75	311	1.77	2.01	1.63	/	/	/	/	1.76	1.77
	全炭化水素	7,110	1.93	311	1.95	2.66	1.75	/	/	/	/	1.94	1.96

備考) 1 岐阜市調べ

2 午前6時から9時までの3時間の測定値の平均値を示す。

3 指針値：光化学オキシダントの環境基準である1時間値0.06ppmIに対する午前6時から9時までの非メタン炭化水素の3時間平均値は、0.20ppmCから0.31ppmCの範囲にある。